

ビジネスのための人権セミナー -東京オリンピック・パラリンピック、SDGs に向けて-

2020年に東京オリンピック・パラリンピックを控える中、人権を含めたサプライチェーンの取り組みが注目を浴びています。世界では、2011年に『ビジネスと人権に関する指導原則』（通称ラギー原則）が国連人権理事会にて承認、これを受けて同年に『OECD 多国籍企業行動指針』が改訂、2015年3月には英国において「現代奴隷法」が施行、また同年9月には「持続可能な開発目標：SDGs」が採択されるなど、ビジネスと人権というテーマへの関心が高まりを見せています。

今回のセミナーでは、「人権」という概念がそもそもどこから生まれてきているのか、という背景、イントロダクションから、近年、フレームワークや法制が整備されるなか、直近のビジネスの現場において、人権デュー・デリジェンスをはじめ、具体的にどのようなアクションが求められ、そこに対してどのように取り組みを進めていけばよいのか、について事例を交えて紹介いたします。人権への取り組みをこれから本格的に始めたい、という企業の方から、すでに現場を持たれ対処にせまられている企業の方まで対象にしたプログラムとなっています。

人権問題への対応にとどまらず、今後高まりを見せるサプライチェーン関連の問題への考え方や取り組み内容を見直す機会になればと考えております。CSR部門から、法務部門、そして購買・調達部門など関連する部署の方もお誘い合わせのうえ、是非ご参加下さい。

講座概要

- ◆日時 : 2018年6月8日(金) セミナー 15:00~17:00 (開場 14:45)
懇親会 17:00~ (希望者)
- ◆参加費 : セミナー 無料
- ◆会場 : カフェ サルバドル ビジネスサロン
東京都中央区日本橋茅場町 1-5-8 東京証券会館 1F
<http://cafe-salvador.com/#access>
- ◆講師 : 田瀬和夫 (SDG パートナース)
佐藤暁子 (SDG パートナース ビジネスと人権アドバイザー/弁護士)
秋山映美 (クレアン)
- ◆対象 : 企業のCSR、法務、広報、購買・調達部門の責任者、実務担当者など
- ◆定員 : 50名
※同業他社の方ご参加につきましては、誠に恐縮ながらご遠慮願います。
- ◆主催 : SDG パートナース有限会社 株式会社クレアン
- ◆お問合せ : セミナー事務局 E-mail/application@cre-en.jp 電話/03-5423-6920
- ◆お申込 : 別紙、お申込書へご記入の上、メール、FAXにてお申込下さい。

講師

田瀬和夫 SDG パートナース有限会社 代表取締役 CEO



東京大学工学部原子力工学科卒、同経済学部中退、ニューヨーク大学法学院客員研究員。

92 年より外務省に入省し、国連政策課、人権難民課、アフリカ二課、国連行政課、国連日本政府代表部一等書記官等を歴任。2001 年より、緒方貞子氏の補佐官として「人間の安全保障委員会」事務局勤務。2005 年より国際連合事務局・人間の安全保障ユニット課長、2010 年よりパキスタンにて国連広報センター長。2014 年よりデロイト・トーマツコンサルティングの執行役員に就任。同社 CSR・SDGs 推進室長として人権デュー・デリジェンス、SDGs と ESG 投資をはじめとするグローバル基準の標準化、企業のサステナビリティ強化支援を手がけた。2017 年 9 月に独立し、新会社 SDG パートナースを設立。

佐藤暁子 SDG パートナース有限会社 ビジネスと人権アドバイザー／ことのは総合法律事務所 弁護士



上智大学法学部国際関係法学科、一橋大学法科大学院卒業。2010 年、名古屋大学日本法教育研究センター在カンボジアにて日本法の非常勤講師。2015 年まで国内の弁護士事務所勤務。2016 年、オランダのハーグにある International Institute of Social Studies にて開発学（人権専攻）の修士号取得。2017 年、バンコクの国連開発計画アジア・太平洋地域事務所がバナンス・平和構築チームにて、同地域における国連ビジネスと人権指導原則および国別行動計画の促進をサポートするビジネスと人権プロジェクトに従事。カンボジアの強制立ち退き問題や縫製工場の労働環境に関する調査に参加。バンコクにある、アジア地域の政治学・人権分野のシンクタンクである Asia Centre フェロー。

秋山映美 株式会社クレアン 人権コンサルタント



明治大学大学院法学研究科修士課程修了（刑事訴訟法専攻）。2003 年より国内で人権の取り組みを行っている NPO 法人にて、活動推進および広報・ファンドレイジングの担当として勤務。2007 年には、国連拷問禁止委員会第 1 回日本政府報告書審査に、2008 年には国連自由権規約委員会第 5 回日本政府報告書審査にオブザーバー参加。2009 年から英国の化粧品会社・株式会社ラッシュジャパンにて、CSR 部署の立ち上げに携わり、CSR・社会貢献に関する広報、活動推進、CSR 調達に関するアドバイス等を担当し、マレーシア・サラワク州のプランテーションの現場や国内のオーガニック農場等を視察。2014 年よりクレアンにてマーケティング活動および社会貢献・人権に関するコンサルティングを担当。

セミナー会場地図



<株式会社クレアン>

1988 年設立。サステナブルな社会を実現することを使命に、経営コンサルティング事業を展開。2000 年より大企業を中心に CSR 体制の立ち上げ、マネジメントの推進、CSR レポート、統合レポートをはじめとした情報開示およびステークホルダーとのコミュニケーション支援を一貫して行っています。